

申請団体		特非)豊田ハンディキャプの会	特非)さくらの社	特非)視覚障害者センターつえの里	特非)さわやか豊田	
住所		豊田市桜町1-25	豊田市長興寺10-36	豊田市横山町4-3-2	豊田市清水町6-1-47	
代表者		甲村 等	伊藤 祥子	篠澤 國雄	吉川 萬里	
会員数(人)	福祉車両会員	67	28	2	0	
	セダン型会員	0	33	72	16	
運転会員数(うち、許可申請時までの研修修了予定者)		61(51)	12(3)	41(38)	34(14)	
運転者要件		二種免許所持者 7名 一種免許所持者 54名 運転者要件を確認済み	一種免許所持者 12名 運転者要件を確認済み	一種免許所持者 41名 運転者要件を確認済み	一種免許所持者 34名 運転者要件を確認済み	
有償運送を行う理由		公共交通機関の利用が困難な移動制約者への移動手段の確保のため	障害者の社会参加と余暇支援の充実のため	区域内における移動制約者の輸送については、地域の公共交通機関だけでは、身体障害者や要介護高齢者の福祉輸送に十分に対応できないことから、当法人において有償運送を実施するものである。	特定非営利活動法人さわやか豊田は、少子高齢社会の中でそれぞれの持てる力で、地域の助け合いが如何にできるかを、9年間家事援助を中心に探求してきました。その中で体力が弱く病院の中で付き添いを必要とする移動困難者、食料品生活必需品の買い物にも出られないひとり暮らしの高齢者、介護保険及び福祉の手の届かない困難者などの外出支援が必要	
使用する車両数(台) (換算台数については、別紙「使用車両の詳細」参照)	福祉車両	使用台数	4	4	1	0
		月稼動回数による換算台数	4	4	1	0
	セダン型車両	使用台数	0	1	39	34
		月稼動回数による換算台数	0	1	4	1
損害賠償措置		任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)	任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)	任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)	任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)	
運行管理体制及び指揮命令系統 事故防止についての教育及び指導体制		様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定	様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定	様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定	様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定	
事故時の処理及び責任体制		様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定	様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定	様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定	様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定	
運送対価について		距離制 1.5KM未満 片道310円 1.5~3KM未満 片道350円 3~4KM未満 片道550円 4~7KM未満 片道650円 7~9KM未満 片道1000円 9~15KM未満 片道1300円 15KM以上 片道1,500円+30円/KM	時間制 (A会員) 500円(一律)+200円/15分 (B会員) 500円(一律)+500円/15分 ただし、3km未満の送迎については、定額300円	距離制 初乗~5km 300円 15kmまで 700円 25kmまで 1,000円 35kmまで 1,300円 45kmまで 1,600円(上限)	距離制 300円/3km毎	
安全講習等について		年1回 福祉車両の扱い方や乗降介助、一般的な安全運転に関する研修を、保険会社などを招くことをしながら、運転協力者に対し、毎年3月に予定し行う	年2回 自動車の整備点検方法 乗降介助 実技運転 テキストによる安全運転講習	年4回 定期的にヘルパー研修会を年4回開催しており、その時に安全運転講習のカリキュラムを追加して行う 接遇・介助 移動サービスの運転に必要な知識と心構え リスクへの備えと対応 運転実技について	年1回 安全・安心運転による移動サービス講習 随時 安全運転に関する研修及び講習など	

申請団体		特非)スモールワン	特非)はなかご	特非)いろりばた	社福)麦
住所		豊田市柿本町5-31-1	豊田市大滝町上河原15	豊田市寺部町2-39-9	瀬戸市上品野町1354-12
代表者		中本 秀行	舟橋 留美	北島 悟子	長江 節子
会員数(人)	福祉車両会員	0	6	2	1
	セダン型会員	33	10	2	0
運転会員数(うち、許可申請時までの研修修了予定者)		14 (14)	4 (4)	5 (5)	8 (1)
運転者要件		一種免許所持者 14名 運転者要件を確認済み	一種免許所持者 4名 運転者要件を確認済み	二種免許所持者 1名 一種免許所持者 4名 運転者要件を確認済み	一種免許所持者 8名 運転者要件を確認済み
有償運送を行う理由		利用者が単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難	意思疎通困難な利用者、パニックや発作等を起こしたり、医療行為のある利用者が多いため	豊田市をはじめ三河地区などの愛知県全般の公共交通機関では補いきれない山間部などの移動困難者に対する移送が必要と考えたため	地域に身体障害者の利用可能な公共機関が少なく、施設への通所さえ事実上不可能であること。さらに、通院通学の支援などの希望が多く寄せられているため。また、乗降時や移動中にも介助動作が必要で、公共交通機関を使った単独での移動が著しく困難であることから、有償運送の希望が多く出されているため
使用する車両数(台) (換算台数については、別紙「使用車両の詳細」参照)	福祉車両	使用台数	0	1	2
		月稼動回数による換算台数	0	1	2
	セダン型車両	使用台数	13	5	0
		月稼動回数による換算台数	1	1	0
損害賠償措置		任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)	任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)	任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)	任意保険 対人8,000万円以上 対物 200万円以上 (搭乗者障害等含む)
運行管理体制及び指揮命令系統 事故防止についての教育及び指導体制		様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定	様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定	様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定	様式5 「自動車の運行管理等の体制」にて規定
事故時の処理及び責任体制		様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定	様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定	様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定	様式13 「事故防止、事故時、車両管理、苦情処理に関する規定」にて規定
運送対価について		距離制 1kmまで50円 以降50円 / 1km	二段階定額制 3km未満 300円 3km以上 500円	距離制 2km未満 300円 2km 350円 以降50円 / 1km	距離制 [1] 麦の里を発着地とする場合 麦の里施設会員の場合(実習者を含む) 瀬戸市内150円 尾張旭200円 それ以外 20円 / km 麦の里事業会員の場合 瀬戸市内300円 尾張旭350円 それ以外150円(1kmまで) + 20円 / km [2] その他の場合 300円(2kmまで) + 100円 / km
安全講習等について		年1回 安全運転講習会 車両構造の基本的理解の研修	年2回 整備点検方法の実施 乗降介助の確認 実技運転 テキストによる安全運転講習	年1回開催 安全運転講習会	年1回 移動ネット愛知に加盟し、講習を受ける